

① 件名	
渡波保育所仮設園舎の活用について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 東日本大震災で被災した渡波保育所及びはまなす保育所の代替施設として設置した渡波保育所仮設園舎は、新渡波保育所の供用開始に伴い、平成29年3月31日をもって閉所した。新渡波保育所は、（仮設）渡波保育所よりも定員を増加させて開所したが、それを大きく上回る新規申込者があり、東部地区の保育所への入所を希望した方の多くが待機児童となったほか、一部は他地区の保育所への入所となった。</p> <p>【目的】 仮設園舎を活用することで、東部地区の保育必要量を確保し、保護者の希望に沿う入所調整と増加する待機児童の早期解消を図るもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第1章 ともに創る協働のまち 第4節 安定した行財政運営を構築する 1 持続可能な行財政を推進する 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する 1 子育てを支援する環境を整備する</p> <p>【〔個別計画との整合性〕】 石巻市子ども・子育て支援事業計画 第3部 子ども・子育て支援事業計画 第1章 教育・保育施設の充実</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成28年10月 1日	平成29年度保育所・地域型保育事業所への入所及び認定こども園への入園申し込み開始
平成29年 1月31日	入所・入園承諾及び入所・入園保留通知書送付（2次調整開始）
3月31日	渡波保育所仮設園舎廃止
4月 1日	新渡波保育所供用開始
6月19日	公有財産所管換依頼（建設部→福祉部）※7月13日所管換完了

⑤ 主な内容

石巻東部地区の保育必要量の確保と待機児童解消のため、廃止した渡波保育所仮設園舎を活用して保育所を開所する。

開所に当たっては、民間事業者を活用するとともに、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、補助金返還が生じないよう建物を無償譲渡する。

【渡波保育所仮設園舎概要】

所在地 石巻市流留字中1番2

敷地面積 2,062㎡

地目 公園

延床面積 507.62㎡

構造 鉄骨造1階建て

1歳児室～5歳児室、ホール、調理室、幼児用トイレ、事務室、倉庫等

定員数 60人（1歳児～5歳児）

建設費用 109,273,500円（うち災害復旧費補助金70,101,000円）

※運営する民間事業者には0歳児の受入を条件とする。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

施設を再利用することにより、東部地区の保育必要量が確保できるとともに、待機児童の解消を図ることができ、保護者が安心して子育てを行うことができる。

また、無償譲渡による民営化を図ることで、既存建築物の有効活用ができるとともに、市財政の負担の軽減化を図ることができる。

【財政効果】

仮設園舎を活用することにより、災害復旧費補助金70,101千円の経過年数に応じた返還金が生じることを防ぐことができる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

特になし

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成29年 9月 運営事業者公募

11月 運営事業者決定、財産処分手続き開始

12月 市議会第4回定例会に財産の無償譲渡に関する議案を提案

平成30年 1月 運営事業者との譲渡契約締結

4月 運営事業者による保育園供用開始

⑨ その他

平成29年度保育所申込状況（平成29年1月17日現在、1次調整時点）

	入所可能数	申込者数	入所保留数
東部地区全体数（公立私立6施設）	378人	471人	93人
新渡波保育所	70人	98人	28人